

回 覧							組合分会長

2015 市職労定期大会を開催 2016 運動方針・予算を採決

2月23日(火)に105回目となる定期大会を開催し、2015年度の活動報告・決算、2016年度の運動方針・予算について審議・採決し、新たな執行体制(別添参照)で活動に取り組むことを確認しました。



*議案書は各分会に1冊以上配布しておりますのでご覧ください。

《2016年度運動方針(大項目抜粋)》

- ①賃金・労働条件改善への取り組み ②職場懇談会への取り組み ③人員配置・人員確保への取り組み
- ④人事評価制度等への対応 ⑤研究・調査への取り組み ⑥労働安全衛生確立への取り組み
- ⑦政治・政策に関する取り組み ⑧平和運動への取り組み ⑨組織強化・研修・自治研活動の取り組み
- ⑩文化・厚生・福祉活動の取り組み ⑪教宣活動の取り組み



東村市長からも祝辞



新・執行部メンバー



団結ガンパロー

各単組定期大会のお知らせ

日時	内容	場所	時間
2月29日(月)	本庁定期大会	福井パレスホテル(羽衣の間)	18:00~
3月2日(水)	女性部定期大会	織協ビル(801B)	18:15~
3月7日(月)	ユース部定期大会	アオッサ(607)	18:00~
3月11日(金)	本庁ネット支部定期総会	福井市研修センター(101)	18:00~
3月16日(水)	公企定期大会	織協ビル802	18:00~

新年度から人事評価制度が本格実施されます！

2月5日に当局(総務部)と下記の内容で確認書を締結しました。(抜粋)

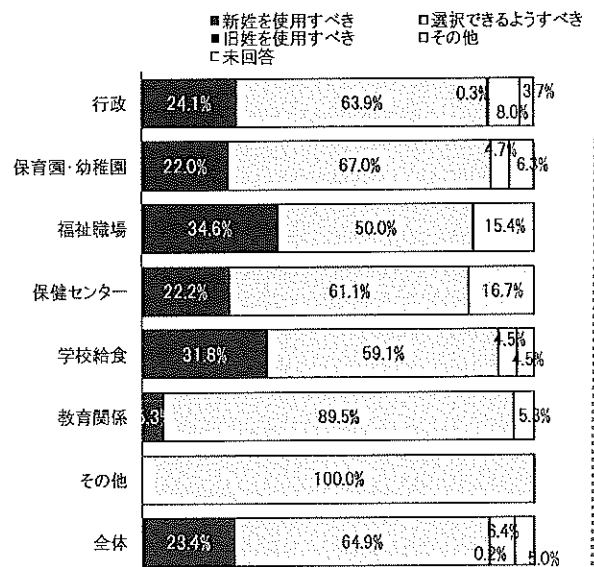
- 人事評価制度は、人材育成を目的とし、職員の給与の格差又は総人件費の抑制を目的としないこと。
- 1次評価は絶対評価で行うとともに、下位評価となるC・D評価は、割合に基づき作ることを前提としないこと。仮に下位評価者が発生した場合も、矯正と改善を促すことで人材育成に繋げるよう運用すること。
- 人事評価制度の本格実施に伴い、苦情処理制度を設置すること。また、相談窓口については、組合と総務部双方に設置すること。
- 「公平・公正性」「客観性」「納得性」「透明性」、「実効ある苦情処理制度の設置」「労働組合の関与」の4原則2要件が担保された制度とするため、甲、乙が互いに協議し、制度改善を図るものとする。
- 人事評価制度に基づく処遇反映について、4項の制度完成までの当面の間は、現行の昇給・昇格運用を維持すること。
- 人事評価制度の運用を見直す場合は、組合との事前協議、交渉、合意を前提とすること。
- 評価制度運用の協議に合わせて、職員の格差解消に向けた昇任・昇格運用の改正を行うこと。

2015 組合要求叶う!!

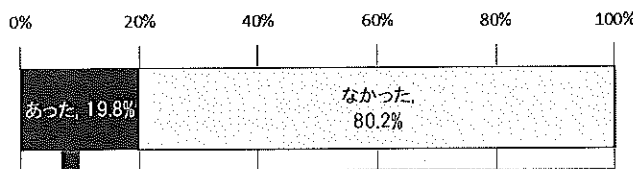
仕事上、旧姓を使用することができるようになります！

職場懇談会等で組合員の声にあった旧姓使用について、組合では2015年秋闘賃金・労働条件等に関する統一要求書にて、職員からの申し出があった場合、旧姓を使用することができるよう、当局に対し要綱の整備を要求してきました。その成果もあり、3月1日から職員が婚姻等により戸籍上の姓を改めても、引き続き今までの姓を使用することができるようになります。築き上げてきたキャリアを失わせたくない、市民サービスの低下を招きたくない、事務の煩雑化を避けたいなど、組合員それぞれの声がある中、旧姓を使用することを一つの選択肢として、さらに働きやすい職場環境にしていきたいと思います！

【図1】 仕事をする上での新姓、旧姓の使用について



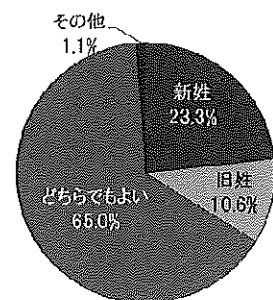
【図2】 結婚後、新姓を使うことに不便なことや困ったことはありませんか(既婚の方)



具体的には？

- ・メールアドレスの変更、業者への連絡、名刺の変更。
- ・住民の方と旧姓で接していたので、電話等での行き違い。担当者が変わったと思われる。
- ・仕事相手にその都度名前が変わったことを言わなくてはならない。対外的な周知、説明が面倒。
- ・電話取次時に外部の不特定多数の方に姓の変更を伝えなければならず、いやな気持ちになった。
- ・別姓希望だったため、精神的ストレスがあった。
- ・継続してかかっている住民の方とのかわりでの不便があった。
- ・結婚、離婚というプライバシーがすぐに分かってしまう。
- ・外部の方との連絡のやりとり。既に旧姓で業務をこなしているのに、姓が変わると連絡をとりづらい
- ・職場メールアドレスが勝手に変更されて、旧アドレス宛が来なくなり不便であった。
- ・様々な名簿は年度当初のデータのため、新姓に修正する必要が出てくる。 など。

【図3】 新姓・旧姓どちらを使用したいか(未婚の方)



※図1~3は、2016年度年次有給休暇・生理休暇取得等調査(2016.1女性部実施)から作成

2016 年度 自治労福井市職員労働組合執行体制

※ 新執行委員・新役員

役職名	氏名	職場名
執行委員長	野田 哲生 ※	農村整備課
副執行委員長	笹野 知輝	地域包括ケア推進課
〃	摩垣 弘	子ども福祉課
〃	宮本 香織	農政企画室
〃	橋岡 克典	4月以降離籍
書記長	漆寄 雄大 ※	新幹線推進室
財政局長	藤田 直美 ※	生涯学習室
書記次長	齋藤 法之 ※	生涯学習室
執行委員	村田 英郎	新幹線推進室
〃	落合 大輔 ※	総合政策室
〃	石橋 英夫	危機管理室
〃	谷口 智樹	美山振興課
〃	内藤 正晃	財政課
〃	木村 雅治 ※	福井観光コンベンションビューロー
〃	西井 真澄	農村整備課
〃	米村 将大 ※	住宅政策課
〃	山田 和弘	下水施設課
〃	田原 弥香 ※	下水道お客様サービス室
〃	河合 啓子	桜木図書館
〃	本庁職員組合	執行委員長
〃	本庁職員組合 ※	書記長
〃	ネットワーク支部 ※	事務局長
〃	公営企業労働組合	執行委員長
〃	公営企業労働組合 ※	書記長
〃	ユース部	部長
〃	ユース部 ※	事務局長
〃	女性部	部長
〃	女性部 ※	事務局長
会計監査	南 純子	出納課
〃	田中 明德 ※	経営管理課
〃	近藤 尚史 ※	円山小学校